

【日出生台演習場における沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施について】

令和4年4月16日～25日の間、陸上自衛隊日出生台演習場において、沖縄県に駐留する米海兵隊による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練が実施されました。

本訓練は、米海兵隊が沖縄県に所在する米軍施設キャンプ・ハンセンにおいて、県道104号線を通行止めにして155ミリりゅう弾砲の実弾射撃訓練を行っていたものですが、平成8年12月の沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告により、平成9年度から沖縄県の負担軽減のために本土の5演習場（矢白別、王城寺原、北富士、東富士及び日出生台の各自衛隊演習場）において分散・実施しているもので、日出生台演習場での訓練は今回で15回目となります。

同訓練の実施に当たり、九州防衛局は4月9日～5月4日の間、九州防衛局現地対策本部を同演習場内に開設し、関係自治体等に対する情報提供、演習場周辺の警備など、訓練の円滑な実施のための支援を行いました。

